

平成24年 第1回
茨城県南水道企業団議会
定例会会議録

(平成24年2月9日)

茨城県南水道企業団議会

平成24年 第1回
茨城県南水道企業団議会定例会会議録

平成24年2月9日(木) 午後1時30分 開 会

議事日程

日程第1. 議席の指定

日程第2. 会議録署名議員の指名

日程第3. 会期の決定の件

日程第4. 議案第1号 茨城県南水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第2号 平成24年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

日程第5. 一般質問

出席議員	議長	4番	中根利兵衛	議員
		1番	沼田和利	議員
		2番	小松崎伸	議員
		3番	鈴木かずみ	議員
		5番	糸賀淳	議員
		6番	椎塚俊裕	議員
		7番	伊藤悦子	議員
		8番	桜井昭洋	議員
		9番	佐藤隆治	議員
		10番	吉田宏	議員
		11番	澤部利勝	議員
		12番	貫井徹	議員

欠席議員 なし

説明のための出席者

池 邊 勝 幸	企 業 長
藤 井 信 吾	副 企 業 長
中 山 一 生	副 企 業 長
宮 本 栄 三	事 務 所 長
岡 野 明	次 長
鈴 木 充	次 長
藤 原 勘 一	総 務 課 長
亀 田 誠 男	会 計 課 長
山 口 好 正	業 務 課 長
小 暮 一 郎	工 務 課 長
海老原 敏 夫	管 理 課 長
角 田 裕	配 水 課 長

茨城県南水道企業団議会事務局

根 本 昌 実	局 長
杉 本 弘 樹	書 記
小 嶋 哲 夫	書 記

平成24年第1回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

- 議 案 第 1 号 茨城県南水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
について
- 議 案 第 2 号 平成24年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

平成 23 年第 1 回茨城県南水道企業団議会定例会
議案質疑

議 員	質 疑 の 要 旨
1 伊藤 悦子	<p>1 議案第 2 号</p> <p>1. P 6、配水及び給水費</p> <p>①計上方法の変更は何ですか</p> <p>2. P 2 1、給水収益</p> <p>①給水収益の引き上げのための対策は</p> <p>②利根町、一般料金の算出根拠は</p> <p>3. P 2 3、職員手当</p> <p>①地域手当の内容</p> <p>4. P 2 4、修繕費、委託料</p> <p>①鉛給水管布設替工事費の内容と今後について</p> <p>②実施設計業務委託の内容は</p> <p>5. P 2 8、負担金</p> <p>①派遣職員人件費負担金の内容は</p> <p>6. P 3 0、資産減耗費</p> <p>①内容は、試算はどうであったか</p> <p>7. P 3 0、特別損失</p> <p>①内容は、試算はどうであったか</p> <p>8. P 3 0、工事請負費</p> <p>①石綿管布設替の内容と今後について</p>
2 鈴木かずみ	<p>1 議案第 1 号</p> <p>1. 利根町との合併による料金設定について</p> <p>①利根町議会あげての料金統一の要望は、1 年間の延期措置となったが、合意に至った経緯と今後の課題について</p> <p>2 議案第 2 号</p> <p>1. 予算について</p> <p>①利根町との合併による企業団の H 2 4 予算歳入、歳出への影響と、今後の見通しについて</p> <p>当初の試算との違いについて</p> <p>②受水費の引下げ、水道料金の引下げについての検討はされたのか</p>

一 般 質 問

議 員	質 問 の 要 旨
1 伊藤 悦子	1 水質検査について 1. 放射性物質の基準が4月より改正されるが、その対応は 2 危機管理マニュアルの作成について 1. 課題をどのようにうけとめ、生かされた危機管理マニュアルになりますか 3 水道ビジョン更新作業について 1. 利根町との統合でどのようなになるのか 今後の課題と水道事業の改善について
2 鈴木かずみ	1 防災対策について 1. 企業団の防災対策と各自治体との連携について 2. 飲料水兼用の耐震性防火貯水槽の設置状況について 2 八ツ場ダムについて 1. 人口減少時代とダム建設による税金のむだ使いについて 3 桂・奥原工業団地までの水道整備計画の進捗状況について

午後 1時30分 開 会

○中根利兵衛 議長

皆さんこんにちは。ただいまから平成24年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

これから本日の会議を開きます。

◇日程第1 議席の指定

○中根利兵衛 議長

日程第1、議席の指定を行います。

このたび新たに茨城県南水道企業団議会議員に当選されました吉田 宏議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、10番に指定いたします。

◇日程第2 会議録署名議員の指名

○中根利兵衛 議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、6番、椎塚俊裕議員、7番、伊藤悦子議員、両名を指名します。

◇日程第3 会期決定の件

○中根利兵衛 議長

日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

ご異議なしと認めます。したがって、本日の定例会の会期は、本日1日限りと決定いたします。

◇日程第4 議案第1号及び議案第2号

○中根利兵衛 議長

日程第4、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

本日は、平成24年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げる次第であります。

ここで利根町水道事業との統合についてご報告申し上げます。この統合により、当企業団の給水区域が拡大することとなります。経費削減のため配水場を無人化することを計画しており、そのための事業準備工事を今年度内に終了する予定であります。

一方、茨城県企業局の送水管工事も同時期に終了する予定であります。これにより、県企業局との契約水量においても有効活用が可能となります。また、利根町と当企業団の料金統一の時期については、1年後統一することで提案いたしました。

次に、総務省より通達があり、平成26年度から公営企業会計制度が見直しとなります。具体的には、大きな柱が3本ありまして、1つ目は企業債はこれまで資本金に計上しておりましたが、企業債、いわゆる借入金は負債に計上することになります。

2つ目としては、退職手当引当金も負債に計上して、隠れた債務を明らかにすること、これに関しましては当企業団では既に実施しております。

3つ目として、みなし償却の廃止ですが、これについてはもともと採用しておりません。そのほか固定資産に減損会計を導入することと、キャッシュフロー計算書の作成義務づけが盛り込まれました。これにより民間並みの会計基準となり、より正確に財務状況を把握することができるようになります。

当企業団としては、既に退職手当引当金は全職員分を計上いたしました。次は修繕引当金を計画的に引き当てし、その上での黒字経営が成り立つことを当面の目標としております。

以上の申し上げた事項については、議員の皆様方の御意見を十分拝聴しながら、慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、今後も機会あるごとに御報告させていただきます。

本日の定例議会には、議案2件を提案しておりますが、議案の説明に先立ちまして、平成23年12月末現在における平成23年度予算の執行状況について、ご報告を申し上げます。業務の概要についてであります。給水人口は22万4,563人で、平成22年度の決算数値と比較いたしますと399人の増、普及率については0.7ポイント伸びて82.0%でございます。

また、総給水量は1,824万6,317トンで予定水量に対しましては75.8%、有収水量は1,593万5,945トンで、予定水量に対しましては73.5%となり、有収率は87.34%であります。

次に、財務状況であります。企業団の主な財源であります水道料金の収入は34億

5,103万197円で、予算額に対しまして73%、加入金の収入は2億7,644万円で、予算額の53.9%となっております。

次に、建設改良工事の施工状況について申し上げます。

配水管の布設及び布設替工事等39件を発注し、工事費の総額は9億6,833万1,000円で、予算額に対する執行率については94.5%となっております。

平成23年度の執行状況につきましては、以上のとおりであります。地方公営企業の経営の基本原則であります健全化を図りつつ、企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である安心・安全な水を利用者にお届けしながら、公共の福祉を増進するように運営してまいりますので、今後とも議員各位のご理解のほどをお願い申し上げる次第であります。

それでは、各案件の概要をご説明します。

議案第1号は、茨城県南水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。これは利根町水道事業との統合に伴い、茨城県南水道企業団の条例の一部を改正する必要性が生じたものについて、各条例の一部を一括して別紙議案書のとおり改正するものであります。

次に、議案第2号は、平成24年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてであります。この予算書は、地方公営企業法施行規則に定められた様式に基づき作成されております。

それでは、様式に従ってご説明します。

第2条は、当企業団の業務活動の基本的な目標とする業務の予定量を定めたものでございます。給水戸数は9万8,156戸、年間総給水量は2,609万4,000トン、1日平均給水量は7万1,490トン、主要な建設改良事業の工事費は5億6,815万5,000円となっております。

次に、第3条に定める収益的収入及び支出についてであります。これは企業団の財政運営にかかわる経常的な経営活動の収支額を示したものであります。水道事業収益の総額は54億1,132万3,000円を予定し、前年度予算額と比較しますと2億9,060万1,000円の増となっております。これは利根町水道事業との統合に伴う水道料金収入等の増を予定したものであります。そのうち企業団の主な財源であります水道料金収入及び加入金収入等の営業収益は54億924万2,000円を予定し、水道事業収益の99.96%を占めております。

支出につきましては、水道事業費用の総額は54億9,392万4,000円を予定し、前年度予算額と比較しますと4億4,692万2,000円の増となっております。これにつきましては、利根町水道事業との統合に伴う事業費等を予定したものであります。主なるものを申し上げますと、営業費用が52億8,177万7,000円で、そのうち茨城県企業局に支払う浄水費は26億9,439万3,000円を予定し、営業費用の51%を占めております。営業外費用は1億5,381万円を予定し、そのうち借入金に対する支払い利息は8,093万4,000円でございます。

また、特別損失として5,633万7,000円を計上しておりますが、これは利根町水道事業の試算の見直しによるもの及び水道料金の徴収不能分でございます。したがって、平成

24年度における損益計算では1億1,393万7,000円の純損失となる見込みであります。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出についてであります。この予算は建設改良工事の施工及び企業債の償還等にかかわる費用であります。

収入につきましては、総額で4,674万7,000円を予定しております。その内訳といたしましては、消火栓設置負担金1,250万2,000円、下水道工事に伴う布設替工事負担金3,424万5,000円となっております。

次に、支出につきましては、総額で9億6,899万8,000円を計上しております。その内訳を申し上げますと、建設改良費は6億7,461万3,000円を予定し、そのうちの工事請負費は5億6,815万5,000円で、内容といたしましては配水管布設工事費が1億8,732万円、配水管布設替工事費が3億5,836万5,000円、道路復旧工事費が1,092万円、消火栓設置工事費が1,155万円となっております。また、企業債償還金につきましては2億8,812万6,000円を予定しております。

資本的収入及び支出の概要は以上であります。9億2,225万2,000円の支出資金が不足いたしますので、その補てん財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整金3,133万6,000円、減債積立金668万円、建設改良積立金3,937万3,000円、過年度分損益勘定留保資金5億7,278万8,000円及び当年度分損益勘定留保資金2億7,207万4,000円を予定しております。

次に、第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたものであります。これは平成24年度から平成26年度までの3年間について、配水場運転監視保守管理業務委託費、利根配水場分が3,150万円、量水器検針事務業務委託費1億3,670万5,000円、開栓・閉栓業務委託費3,722万4,000円を限度額とした長期継続契約を予定したものであります。

次に、第6条は、営業費用と営業外費用との間で各項の経費の金額を流用することができることを定めたものでございます。

次に、第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についてであります。職員給与費が5億6,183万1,000円、交際費が20万円となっております。その経費の性質上、予算の流動的な執行になじまない経費として定めたものでございます。

次に、第8条は、棚卸資産購入限度額であります。3,622万3,000円を予定しております。棚卸資産である材料と量水器については企業団の経営活動に支障を来さないように常に一定の数量を貯蔵品として保管しており、法に基づき購入限度額を定めておくものであります。

以上が本定例会に上程いたしました各案件の概要であります。

審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○中根利兵衛 議長

以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

通告の順番に発言を許します。7番、伊藤悦子議員。

<7番、伊藤悦子議員 登壇>

○7番（伊藤悦子 議員）

通告に従いまして、議案第2号 茨城県南水道企業団水道事業会計予算書について質疑を行います。

1番目に5ページ、配水及び給水費についてです。前年度まで原水及び送水施設拡張費に計上していた事務費を振りかえ、合わせて計上したということですが、その理由についてお伺いいたします。

次に21ページです。給水収益についてです。1点目は、給水収益が利用料金、団体料金など、昨年度より下がっていますがその理由と、給水収益を引き上げるための対策はどのように考えていますか。

2点目については、利根町一般料金の算出根拠についてです。

3番目に、23ページ、職員手当。地域手当の内容についてお伺いをいたします。

4番目に、24ページの修繕費。鉛給水管布設替工事費3,213万円の場所と、今後の計画についてお伺いいたします。

5番目に、24ページ、委託料。実施設計業務委託料1,333万5,000円の内容についてお伺いいたします。

6番目に、28ページ、負担金。派遣職員人件費負担金3,364万2,000円の内容についてです。

7番目に、30ページ、資産減耗費。固定資産除却費5,444万円の内容について、また、これにつきましては、利根町との統合との話し合いの中で、試算がどうであったのか。

8番目に、30ページ、特別損失。過年度損益修正損5,633万7,000円の内容についてです。これにつきましても、利根町との統合するときの試算はどうであったのか、お伺いをいたします。

最後に、31ページの工事請負費です。配水管布設替工事2,925万3,000円の内容についてです。この中には石綿管工事も入っていると思うんですが、その内容と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1つ目に、営業費用の配水及び給水費の計上方法の変更についてであります。第2号議案、予算書の6ページに注釈として記載しましたとおり、前年度まで予算第4条の資本

的収入及び支出にありました支出の原水及び送水施設拡張費を見直したものであります。この費用の中にありました人件費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、修繕費、備用品費、保険料等のいわゆる事務費分を平成24年度より予算第3条収益的収入及び支出である配水及び給水費に計上することに変更したものです。

前年度までは建設改良工事で取得した配水管等の構築物を固定資産に乗せる際には、工事代にこの事務費を加算し取得価格としておりました。この変更により、減価償却費が変わってきます。仮に配水管工事の場合、償却年数を38年としていますので、この事務費分の費用も38年間に分配されるのが前年度までの経理方法です。事務費に相当する金額は平成24年度でいうと4,500万円前後になりますが、この分を38年間の分配費用とせず、単年度の費用として損益収支にあらわすものであります。

次に、給水収益の引き上げのための対策はとのご質問でございますが、各種イベントなどへの参加による水道水の安心・安全のアピール、要望による布設地区への再度の加入啓発、新規の布設工事などの前には職員が個別に加入案内するなど、加入促進を行いながら、引き続き水道普及向上、給水収益増を目指してまいります。

また、道路等の水漏れに対する早期発見、修理など、職員一丸となり努力してまいります。福島原発事故の影響と思われる水道水離れもあると推測されますので、検査結果なども発信しながら、水道水の安全をアピールいたします。

次に、利根町一般料金の算出根拠についてですが、当企業団の料金は用途別料金、利根町は口径別料金と、そもそもの料金体系が異なっております。平成24年度予算を計上するに当たりましては、利根町水道課との協議により、過去4年間の収益を参考に、平成23年度実績も踏まえ作成をいたしました。利根町におきましても、給水収益は企業団と同じく減収傾向にあるとのことでした。

次に、地域手当の内容についてであります。地域手当の月額額は給料、管理職手当及び扶養手当の月額額の合計額に100分の3を乗じて得た額となっております。ただし、平成18年4月1日から施行された職務の級の切りかえにより、切りかえ日の前日に受けていた給料月額に達しないこととなる職員で、その差額を給料として支給されている職員については、地域手当の月額からその差額分を差し引いた額を地域手当として支給しております。

次に、鉛給水管布設替工事についてであります。工事費3,213万円で180件の布設替を予定しております。工事場所は、牛久市栄町、龍ヶ崎市緑町を計画しております。当初は年間1,000件程度の布設替をする計画でありましたが、近年、財政が厳しく、当初の計画を縮小せざるを得ない状況になってきております。計画どおりに進めるには、相応の工事費が必要になります。今後は収支の状況により、布設替件数は流動的に変わってきますので、平成24年度の基本計画の中で見直しをかけ、限られた予算の中、財政を見きわめながら、少しでも多く布設替できるよう進めていきたいと考えております。

次に、実施設計業務委託は、利根町配水場既設解体工事に伴う家屋調査のため、事前調

査で650万円、事後調査で500万円を計上しました。また、鉛給水管布設替工事の設計業務委託として120万円を計上しました。消費税込みの合計で1,333万5,000円となります。

次に、派遣職員の人件費負担金の内容についてであります。まず派遣期間につきましては平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間で3人、9月30日までの半年間が2人となっております。

次に、人件費の内容であります。利根町の関係規定により、利根町が支給した給料、職員手当、また共済組合に払い込んだ共済組合負担金を年度末の3月に派遣職員負担金として利根町に納付するものであります。その他、派遣期間中に発生した時間外勤務手当、休日勤務手当、及び旅費については企業団が直接派遣職員に支給することになります。

次に、資産減耗費について、その内容、試算はどう行っていたのかというご質問ですが、資産減耗費の当年度予算額は5,470万1,000円で、その内訳が固定資産除却費5,444万円、棚卸資産減耗費26万1,000円となっております。大部分が固定資産除却費となっております。

内容は、利根町水道の統合によって不用となる利根町井戸施設の撤去費4,725万円が主なものです。これは当年度だけに発生する費用でございます。その他、利根町を除く旧企業団分の固定資産除却費として719万円があります。内訳は、石綿管更新工事に伴って発生する石綿管の未償却残高の除却処分が648万3,000円、量水器の除却処分が58万1,000円、公用車3台分の除却処分として12万6,000円が内訳となっております。また、利根町水道統合に係る費用としての試算はしていたのかとのご質問ですが、利根町分の井戸施設撤去に係る特別な費用として、当初より見込んでいたものです。

次に、特別損失についての御質問ですが、特別損失の当年度予算額は5,633万7,000円を計上しております。その内容ですが、利根町水道の引き継ぎ資産の見直しによるもの4,876万5,000円、徴収不能料金欠損金が757万2,000円であります。引き継ぎ資産の見直しによる特別損失が大きくなっていますが、利根町水道との統合において平成24年4月1日付ですべての資産を引き継ぐこととなります。その固定資産勘定の中にまだ建設仮勘定のまま固定資産科目に振りかえられていない資産がございます。

当企業団と利根町水道の固定資産経理の仕方に相違があることがわかりました。企業団の場合、固定資産とせず維持管理工事として、単年度費用で行っているものが、利根町水道においては4条予算の建設改良工事としていたものがあります。引き継ぎ資産を企業団資産と合わせる場合、同じ種類を同じ科目とするなど、整合性が必要なため、その部分を特別損失過年度損益修正損として計上したものです。

次に、石綿セメント管布設替工事の内容と今後についてであります。平成24年度の予定としまして、距離が2,520メートル、金額が2億1,420万円あります。内訳としまして、取手市が780メートルで3,570万円、龍ヶ崎市が560メートルで7,770万円、牛久市が1,180メートルで1億80万円になります。今後の計画としましては、財政が厳しい中、収支状況を見きわめながら、平成24年度の基本計画の見直しの中で検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。7番、伊藤悦子議員。

<7番、伊藤悦子議員 登壇>

○7番（伊藤悦子 議員）

2回目の質問を行います。

利根町との統合での資産減耗費については予定していたとか、あったと思うんですけども、統合に当たって工事そのものについて、新年度についてはなるべく統合前に済ませておくべきだったのではないかというふうに考えているんですけども、その辺の見方について、どんな検討があっただけお伺いをいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

お答えいたします。

引き継ぎ資産の中身については、決算書だけでは判断できないことから、明細は固定資産台帳の物件一つ一つを見る必要がありました。その明細が、台帳の提供を求め初めてわかったものでございます。平成22年度以前のものであらかじめわかっていたものは、平成23年度利根町水道事業の決算において固定資産除却処分による整理、過年度損益修正損として会計処理してもらう予定でございます。本年度執行中のものにも単年度費用とすべき内容の工事がありましたので、固定資産に振りかえず、建設仮勘定のまま引き継ぎ、平成24年度で特別損失として経理するものです。平成24年度に現金支出を伴うものではございません。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで伊藤悦子議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。3番、鈴木かずみ議員。

<3番、鈴木かずみ議員 登壇>

○3番（鈴木かずみ 議員）

皆さんこんにちは。通告に従いまして質問をいたします。

まず、議案第1号なんですけど、利根町との合併による料金の設定についてなんですけれども、きょうの朝日新聞にこの件が報道されておりまして、「利根町水道代割高据え置き」というような形で報道がされておりました。4月に統合される県南水道企業団と利根町の水道事業について、昨年11月の議会で決定される予定でしたけれども、利根町の反発

で急遽取り下げとなり、その後企業団と町の協議によって了承され、本日に至っているとのことでございます。

結果として、利根町は現在の料金統一の要望は1年間の延期措置となったわけですが、その合意に至った経緯と、今後の課題等について、全員協議会で説明がありましたけれども、議会の中でできるだけ丁寧に明らかにしていただきたいと思います。

次に、第2号議案の予算についてですが、①としまして、利根町との合併による企業団の平成24年度予算の中で、歳入歳出への影響と今後の見通しについて伺います。4月から利根町と県南水道との合併によって給水人口23万8,120人から26万1,320人に、1日最大給水量は9万5,000から10万3,700立方メートルになると説明がされております。単純に合併が企業団にとってメリットの多いものなのか、合併による予算の歳入歳出への影響、そして今後の見通しについて伺います。

②としまして、平成21年6月に利根町との基本協定を結んだ時点の試算との違いなんですけれども、見込み違いがあったのではないかとと思われる点が多々出てきておりますので、企業団としてはこの合併は、合併によってプラスになることが前提条件だと思いますけれども、持参金も当初と違ってきているのかと思います。マイナス要因が拡大してきているようなことはないのか、プラス面、マイナス面についての計算はどのようにされているのか、損益収支については全員協議会で説明がありましたけれども、当初10億円の持参金が予定されていたわけですが、実質、2億3,000万円ですから、そういう説明もありました。

また、利根町の鉛管1,115件分の改修費ですね、1億8,900万円ですか。それから、井戸の解体事業費なども先ほども説明がありましたけれども、これらについては、当初の試算には入っていなかったのではないかと思うんですけれども、この合併がだんだん企業団にとってはマイナス条項がふえてきているようにも思われますが、現状ではどのように判断をしていらっしゃるのでしょうか。また、今後マイナス要因がふえることはないのかどうか、その点について伺います。

③としましては、県南水道企業団の予算編成に当たって、県からの受水費の引き下げ問題、また水道料金の引き下げについての検討がされたのかどうかという点について伺います。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

当企業団と利根町水道事業の統合に伴う水道料金の統一の経過についてであります。

前回の定例会で議案取り下げ後、11月28日に利根町議員全員協議会に企業長を初め、事務局4人が出席して、当企業団の財政状況の実態と利根町水道事業に係る費用の詳細を説明し、水道料金の統一は1年後の平成25年4月分からという理解を求めてまいりました。その後、再度12月22日、利根町長と企業長で協議をいたしまして、1年後ということで、再確認した後、12月26日に利根町議員全員協議会で1年後の料金統一で合意されました。

今後の課題といたしましては、平成22年度の利根町水道事業の決算を当企業団の水道料金に換算しますと、給水収益が約5,600万円の減収が予想されます。企業団は加入促進はもちろんのこと、経費削減に努めながら、使用者の皆様には料金の値上げにつながらないように、職員一丸となって健全な経営を維持できるよう努力したいと考えております。

次に、利根町との統合による企業団の収入、支出への影響であります。利根町分としては収入が約3億8,315万円を見込んでおり、支出については24年度費用に限り派遣職員人件費3,364万円、井戸施設撤去工事費4,725万円、解体工事に伴う家屋調査費1,200万円、引き継ぎ資産の見直しによる特別損失4,877万円となり、合計しますと1億4,166万円が発生いたします。

今後の見通しについてであります。平成25年度からは料金の統一に伴い、給水収益が減少します。しかし、先ほども申しあげました費用は一時的なもので、平成25年度からは経営状況も安定すると考えております。しかし、給水収益は東日本大震災後、節電イコール節水の影響で大幅に落ち込んでおり、引き続き厳しい財政状況には変わりありません。また、当初の試算では統合後も安定した収益を見込んでおりましたが、統合協議会を定期的に開催し、利根町の資産を整理し、見直しをいたしました結果、平成24年度の収益は当初試算より減少することとなり、先ほど申しあげましたとおり、大変厳しい予算となり、当初との試算との違いが生じました。

次に、受水費の引き下げについてであります。昨年の8月9日に茨城県企業局に企業団単独で受水費の値下げの要望書を提出いたしました。県南広域受水9団体でも現在土浦市水道課が窓口となり、取りまとめを行っているところです。また、企業団の水道料金の値下げであります。平成22年度の決算では3,470万円の赤字、平成23年も1億円ほどの赤字を見込んでおります。平成24年度の予算でも1億1,000万円の赤字を予定しており、財政的に厳しい状況にあります。

一方で、水道整備計画の中ではやらなければならない事業がまだたくさん残っておりますので、水道料金の値下げは大変難しいものと考えております。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。3番、鈴木かずみ議員。

<3番、鈴木かずみ議員 登壇>

○3番（鈴木かずみ 議員）

利根町との合併による料金設定の第1号議案のところなんですけれども、利根町の水道料金を据え置くということで、この1年間の差額が幾らになるのか、利根町の料金を高いままにすることによって、企業団にとって幾らの収益につながるのかということについて、1点伺います。

また、1年後の料金統一の考え方についてですけれども、県南水道料金にあわせて利根町の料金を下げるということで確約をしたのかどうかということですか。

間違っても、県南水道料金を上げるというようなことにはならないかどうか、ただいまの話をお聞きしてありますと、大変そういうことにもなりかねないような状況があるということ、るるお話しされておりますが、その点について確認をさせていただきます。

それからもう1点ですが、明細を見て大変な状況であるということがわかったということなんですけれども、なぜ基本協定を結ぶ前にきちんと明細を見て判断をするということができなかつたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから、予算のほうなんですけど、利根町との合併によって、本当に大変な状況が逆に出てきてしまっているというふうにも受けとれるんですけども、先ほどの予算の説明では、企業団の予算の中では180件の鉛管の修繕費が予算計上されているということがありましたが、利根町のほうの鉛管のほうの修繕費が1,115件ですか、約2億円近くかかるということが説明されているんですけども、利根町のほう、これで済むのかどうか、今後次々と老朽化による、鉛管以外も含めて、修繕費が加算されるようなことはないのかどうか、その点について伺います。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

利根町統合によりまして、利根町の水道料金、給水収益は年間3億8,000万円ほどであります。これは県南水道の料金に統一しますと、先ほども申し上げましたとおり、約5,600万円ほど減収になります。ともう一つ、水道料金は、あくまでも県南水道の料金と統一します。一緒に県南水道料金を上げるとかという、そういう考えはありません。

あともう1点は、統合協議会を開催する前に、コンサルタントというんですが、コンサルを頼んで、業務の見直しとかいろいろやったんですが、そのときは余りわからなかった問題が結構出てきて、統合協議会でこの2年間の間でいろいろな問題が出てきたということでもあります。

それともう1点、利根町分に係る修繕費ということで、今後25年度以降、発生する利根町の修繕費としては、先ほども言いましたように、鉛給水管、これが1億8,900万円、それと利根配水場を無人化にします自家発電機の切りかえで1億円、それと配水場無人化に

伴う外構工事、これも5,000万円、それから配水池のメンテナンスと内部の防水ですけれども、これも1億円、それから配水ポンプも古くなっておりますので、今後6台ありまして1億8,000万円ほどかかるのかなど。これは利根町のほうから持参金として10億円持っていく中で、今後計画的に改修、修繕していくつもりです。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。3番、鈴木かずみ議員。

<3番、鈴木かずみ議員 登壇>

○3番（鈴木かずみ 議員）

持参金について確認をさせていただきます。10億円ということでしたけれども、幾らになるというふうに見込んでおられるのか、その点を確認させてください。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。岡野 明次長。

<岡野 明次長 登壇>

○岡野 明 次長

お答えいたします。

23年度の決算はまだ利根町のほうも終わっておりませんが、今現在で約10億円は現金のほうを見込んでおります。持参金として10億円。

<「議長、答弁します」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

持参金というのはありません。企業決算上の利益ですね。積み立て利益、それが2億ちょっとだというふうに理解しております。現金があれば利益だというのはド素人の大間違い。利根町の全員協議会の協議の場に出てちゃんと説明しました。そうしたら、10億とか11億あるというのほうそっぱちだったんだと、誤解して申しわけない、ちゃんとそういう向こうの議長からの話があって、それは勘違いだと、そういうことで利根町の水道事業における、いわゆる持参金というのはありませんから。そういう言葉自体が。利益の積み上げ金ですね、それが2億円台でしかない。現金としては8億とか10億とか言ってますけど、負債もくっついてきますから、それと同時に、資産の償却しなくちゃならないものがいっぱいあります。

今回の利根町との水道事業において、県南水道のメリットはどこにあるのか、それはもう皆さんご存じのように、契約水量が大幅に、いわゆる有水量が大幅にふえるということが一つ。そのことによって年間で約3,500万からの金にならないで捨てていた水の部分が

現金として入ってくる、それが一つ県南水道の大きな理由であります。

ですから、合併によって利根町の水道事業が利益等含めて、剰余金と含めて見た場合でも、剰余金のうちの約2億円のうち、ほとんどは合併後、利根町のいろいろな工事費等で消えてしまいます。ですから、私は企業長として大ざっぱに見てツープイ、実質債務を引き継ぎながらも剰余金が2億台でございますので、統合のときに1年間向こうの職員の給与を持つとか、それからいろいろ不良資産等についての除去損をするとか、そういうことをやってまいりまして、剰余金が2億ちょっとぐらいあると、しかしそれもすべて、利根町の水道事業の修繕及びいろいろな石綿管等の工事等について費やされて基本的にはない。

ただ、県南水道としては、供給水量が上がることによってあと一部企業団の県との契約水量のうち、実質的に2,500トンぐらいが守谷市に移管されると、そういう問題と、あと実質利根町に県水からの仕入れした水を供給するというこの中で、長年議会で問題にされている契約水量、その有収率が上がって経常的に約3,500万円前後の収益増、収益に対する寄与というものが県南水道の統合に伴う利益として見込まれる、そういうことで統合するわけでございます。

持参金なんて言葉はありません。民間の結婚じゃありませんから。鈴木議員も持参金どのくらい持って結婚されたんだかわかりませんが、少なくとも県南水道企業団においてはそういうことはありませんので、そういう素人受けするような一般論的な形で、利用者や有権者が誤解するような言葉は使わないでください。

○3番（鈴木かずみ 議員）

そういう説明があったから言っているんですよ。「持参金」という説明が。

○池邊勝幸 企業長

事務方から具体的な数字を出させます。

「持参金」という言葉をちゃんと否定しなさい。

○中根利兵衛 議長

宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

あくまでも利益積立金、その中で減債積立金と、それから建設改良積立金という利益積立金が2億円ぐらいで統合するということであります。「持参金」という言葉はありません。

以上です。

○中根利兵衛 議長

着席のまま、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時27分

再 開 午後 2時29分

○中根利兵衛 議長

再開いたします。

答弁が終わりました。これで鈴木かずみ議員の質疑を終わります。

これで議案第1号及び議案第2号の質疑が全部終わりました。

◇討論

○中根利兵衛 議長

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。3番、鈴木かずみ議員。

<3番、鈴木かずみ議員 登壇>

○3番（鈴木かずみ 議員）

議案第2号に対する反対討論を行います。

今、国では、民主党野田政権が社会保障と税の一体改革として、消費税を2014年に8%、2015年に10%に増税する大増税法案を成立させようとしています。多くの国民から、この計画に対する強い不安と批判の声が広がっています。なぜこうなったのか、なぜ大増税であり、消費税増税なのか、まともな説明もない中で進められています。

中止を公約した八ツ場ダムを初めとする無駄な大型公共事業や無駄使いを続けながらの大増税、さらに被災地にも容赦なくふりかかる増税など許せるものではありません。日本共産党は一昨日消費税大増税にストップをかけて、社会保障充実、財政危機打開の提言を公表したところです。

こうした状況の中、県南水道の利用者の関係住民にとっても、厳しい暮らしの中でライフライン、命の水が高過ぎる、使わない分まで払わなければならないという訴えを受けとめた予算にはなっておりません。また、利根町との合併は大分検討が狂った結果と判断をせざるを得ません。よって、平成24年度予算に反対をします。

○中根利兵衛 議長

次に、賛成の方の発言を許します。12番、貫井 徹議員。

<12番、貫井 徹議員 登壇>

○12番（貫井 徹 議員）

公明党の貫井 徹です。

時同じくして衆議院の予算委員会、田中防衛大臣の鈍感力が議論になっているわけですが、池邊企業長の一喝で実りある今回の議会となっております。

議案第1号 茨城県南水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

て、賛成の立場から討論いたします。

1月19日の議員全員協議会でも報告がございました。利根町水道事業との統合に伴う案件でございます。先ほどもございましたけれども、本日の朝日新聞に、企業団が利根町議会の全員協議会で、企業団の財政状況などを説明して了承されたと。町水道課は派遣される町職員を企業団が受け入れるための費用や現行の取水井戸の解体費など、企業団の経費が大きいことから据え置きに同意し、合意書を交わしたと話していた、このように朝日新聞にも報道されておりました、多くの住民の知るところとなっております。

いずれにいたしましても、先ほどの質疑の中で、利根町の資産のいわゆる相殺等がコンサルも正確に把握できていなかった。また、そういった部分の懸念もあるわけでございますけど、池邊企業長が明言された合併のメリット、契約水量はふえると、そういった原点は歓迎するものでございます。いずれにいたしましても、池邊企業長、また中山副企業長、藤井副企業長初め、執行部の努力に感謝するところでございます。

今議会をもちまして、澤部利勝議員と私、貫井 徹、最後の議会で、4月1日からの利根町との統合の議会には参画できませんけど、きょう同僚の優秀な将来ある議員もいらっしやいますので、安堵しているわけでございます。

いずれにいたしましても、澤部利勝議員、貫井 徹、この間、企業長、副企業長、代々の所長初め、この瞬間も現場作業等に奮闘される県南水道企業団全職員に感謝するとともに、県都水戸市の行政人口26万8,507人に匹敵する給水人口26万1,320人の茨城県南水道企業団のますますの発展を心より祈り、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○中根利兵衛 議長

そのほかありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

これで討論を終わります。

◇採決

○中根利兵衛 議長

これから議案第1号及び議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号 茨城県南水道企業団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

<賛成者起立>

○中根利兵衛 議長

起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

議案第2号 平成24年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

<賛成者起立>

○中根利兵衛 議長

起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。
ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時50分といたします。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時50分

○中根利兵衛 議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇日程第5 一般質問

○中根利兵衛 議長

日程第5、一般質問を行います。

通告の順番に質問を許します。7番、伊藤悦子議員。

<7番、伊藤悦子議員 登壇>

○7番（伊藤悦子 議員）

通告に従いまして、3つの一般質問を行います。

初めに、水質検査についてです。

現在、当企業団は福島原発事故による放射能汚染に対する水道水中の放射線量の測定を行っています。各配水場の測定結果は検出限界値未満であり、不検出となっています。当企業団の指標値は食品衛生法に基づく乳幼児の飲料に関する暫定的な指標値である1キログラムあたり100ベクレルとなっています。県内でいち早く放射線量の測定に取り組まれたことは評価をしているところです。

4月から国におきまして、食品中の放射線セシウムの基準値が、飲料水は1キログラムあたり10ベクレルとなります。そこでお伺いいたします。新基準に対する対応はどのようになりますか。また、今までどおりの検査で対応ができるのかどうか、お伺いをいたします。

次に、危機管理マニュアルの作成についてです。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災と福島原発事故の未曾有の大災害から1年近くになりますが、いまだ復興も原発事故の収束は見えていないのが実態です。1日も早い復興と原発事故の収束を願うものです。

当企業団も大きな被害を受け、断水となり、漏水も157カ所発生しました。職員の皆さんや災害協定による県南管工事協同組合と一体となった不眠不休の作業で、断水も2日間

で回復をし、漏水も1週間で完全復旧できたとのことでした。

しかし、当企業団の平成22年度の地震防災応急対策マニュアルでは、危機管理に対する構成自治体と企業団の役割分担がはっきりせず、断水に対する市民への周知、水道利用者に対する具体的な対応、緊急時に対する体制、復旧作業への具体的な対応がないなど、災害に対する危機管理マニュアルが不十分だったことも浮かび上がりました。

災害時や水質事故に対します安心・安全の給水活動が求められます。昨年11月議会で危機管理マニュアルの改定をまとめたところ、東日本大震災を踏まえた地震対策マニュアルを24年度に見直しをし、策定するとご答弁がありました。今回の予算に危機管理マニュアル等作成の計上があります。

そこでお伺いいたします。3月11日の大震災の課題をどのように受けとめ、生かされた危機管理マニュアルの策定のために、1点目、危機管理に対する基本方針と事故の想定について、2点目、構成自治体、県企業局、近隣市町村等との連携について、3点目、危機管理体制の整備として、危機の未然防止に対する対策、応急給水、応急復旧体制の整備、4点目として、情報収集と市民への周知について、5点目、水質事故対策について、6点目、事後の対策として危機の対応など、その状況の記録、課題の整理、危機対策状況の検証と再発防止の措置について、また最後に、危機管理マニュアルに基づく職員構成と訓練について、以上のことについて、今後の危機管理マニュアルの策定の中について、具体的なことが検証しているのであれば、お答えいただきたいと思います。

3番目に、水道ビジョン更新作業についてです。

水道事業計画の改定についてです。基本計画は平成18年度に策定され、5年ごとの収益見直しを行うことになっていましたが、利根町との統合で24年度に先送りになっています。昨年11月議会での質問で、これも24年度に予算計上するとのご答弁でした。24年度の予算に水道事業更新作業委託として予算が計上されています。

そこでお伺いいたします。1点目につきましては、事業計画の基本は人口をどのように見積もるのが重要な要となると考えています。人口規模によって事業計画が左右されず。既に計画人口では平成21年度で実人口と1万人の差がありました。人口の見積もりをどのように設定をするのでしょうか。

また、2点目として、利根町との統合により、県との契約水量と実使用量との関係では差が縮まり、先ほどの御答弁の中で3,500万円程度の利益になるということでしたが、今後利根町についての配水管の老朽化に伴う整備もありますし、鉛管や石綿管の整備も進めていくということでしたので、今度の水道ビジョンは新たな課題は何になるのか、また市民の願いは、利用者の願いは料金の引き下げをしてほしい、これが願いなわけですがけれども、統合によって水道事業の改善がどのように図られるのか、改めてお伺いをいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

＜宮本栄三事務所長 登壇＞

○宮本栄三 事務所長

伊藤議員のご質問にお答えします。

放射性物質の基準については、平成24年4月からより厳しい基準になる見通しであります。現在、企業団では毎週1回、各配水場4検体を水戸市にある茨城県衛生研究所に持ち込み、放射能測定を実施しているところです。平成23年5月24日よりすべての検査で放射性物質は不検出となっております。また、供給元である茨城県企業局でも霞ヶ浦浄水場、利根川浄水場、阿見浄水場での浄水についても、平成23年10月3日より開始し、週1回測定しており、当企業団と県企業局で二重の測定検査をしているところです。

今後の予定といたしましては、浄水場から各家庭の蛇口までは、水道管などで密閉された状態であり、この間に外部から放射性物質が水道水に混入することは考えられないことから、平成24年4月以降は月1回から2回程度の検査を行うことを検討中でございます。ただし、測定結果に放射性物質が少しでも検出された場合には、毎日検査を行いたいと考えております。また、東京電力への請求は、平成23年11月末日までの運搬費、人件費等を2月中旬までには請求することになっております。

次に、危機管理マニュアルについては、危機管理対策として整理項目の一つとして位置づけられ、連絡体制、給水の緊急停止時の指揮命令系統、非常時における応急給水、応急復旧体制、耐震化対策等とともに重要な項目となっております。

その中で、マニュアルの細目として、地震対策、水質事故対策、テロ対策、災害時相互応援協定策定などがあります。今回、予算化した案件は、地震対策を中心とした被害の想定を行い、伴って発生が予測される水質事故、施設事故、停電対策などに加え、構成市町との連携も視野に入れた連絡体制を含めたマニュアル作成を目的としております。

3・11東日本大震災の経験を教訓として、限られた人材、限られた資材、限られた環境の中で、どのようにしたらより効率よく対応できるかも、今回の作成の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、水道ビジョンの作成については、平成17年10月、厚労省より通知があり、当企業団においては平成18年度に作成しております。作成当初は、5年ごとに見直しをするということでしたが、平成24年度に利根町との統合を控えておりますので、財政状況及び施設整備事業等の実態にあわせた計画にするため、1年先送りで更新作業をするようになりました。

更新作業においては、統合する利根町を含めた現状と将来の見通しを分析、評価した上で、安全・安心、安定供給を目標に健全経営の理念を念頭に入れ、実施しなければならないと思っております。

次に、今後の課題であります。平成22年度より赤字決算の状況にあり、非常に厳しい財政が続くと思われますので、水道事業の効率化、健全化を図っていきたいと考えていま

す。

その他の課題としまして、水需要の低迷と施設の老朽化が挙げられます。水需要の低迷に関しては、全国の水道事業が抱えている問題であり、将来給水人口の減少が予想されます。将来の給水人口の推移については、厚労省の指導による人口問題研究所のデータを用いたいと考えています。

事業の効率化、健全化の改善策といたしましては、予算の執行管理、費用対効果を把握し、無駄のない資本投下をするようにしたいと思います。

老朽化が進んでいる配水場の更新事業については、安心・安全、安定した水を供給するためにも財政面を考慮し、更新をしたいと考えています。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。7番、伊藤悦子議員。

<7番、伊藤悦子議員 登壇>

○7番（伊藤悦子 議員）

危機管理マニュアルについてなんですが、今までの震災を踏まえて、さまざまなところに対するものをやるということはわかります。

それで、本当に大変なことだと思うんですけども、マニュアルに基づく職員の皆さんの共通の認識と訓練については、どんなふうを考えているのかお伺いをしたいと思います。

それと、水道ビジョンの更新作業についてです。先ほどからも経営状態はなかなか大変だということはわかりましたが、水道料金のことについて、改めてビジョンの中で値下げができるのかどうか、そのことだけ1点お伺いをいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

震災を踏まえた訓練、それから職員の意識、これは常々今までも地震対策マニュアルというものが、完璧ではありませんけれども、対策マニュアルがあります。それに基づいてこれからもやっていきたいと。そしてなおかつ、この次に危機管理マニュアルの作成時には、いいものをつくりたいと、このように考えております。

それから、水道ビジョンの中で水道料金を値下げといいますが、今現在、県南水道は給水原価と供給単価、これは逆転現象でいわゆる原価割れで供給しておりまして、赤字でやっておりますので、水道料金の値下げというのは大変難しいと、このように考えております。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで伊藤悦子議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。3番、鈴木かずみ議員。

< 3番、鈴木かずみ議員 登壇 >

○3番（鈴木かずみ 議員）

1点目は防災対策についてです。1番目としまして、企業団の防災対策と各自治体との連携について伺います。一部伊藤議員と重複する点があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

3・11の大震災から11カ月になろうとしています。この大震災において、2日から一部3日間の断水状態があり、ライフラインが絶たれたことによる住民と各自治体、そして県南水道企業団の対応は、日ごろの事態を想定した訓練がどんなに大事なことであったかを知らせてくれました。

また、あの2日ないし3日間を思い起こせば、議会の対応、住民への周知、現場での対応など、どれをとっても企業団と各自治体との連携がうまくとれているとは思えない状況にありました。あの教訓をどう今後生かしていくのか、企業団の防災対策と各自治体との連携についてはどのように検討されているのか伺います。

2点目、飲料水兼用の耐震性防火貯水槽の設置状況について伺います。震災時には、阪神・淡路大震災の教訓をもとに、各自治体で3カ所の飲料水兼用の耐震性防火貯水槽が設置されており、大いに役に立ちました。しかし設置数が少なく、飲料水を求めて長い行列をつくっていた住民の姿が忘れられません。

一方、井戸水の役割も見直され、各自治体では井戸の掘削が行われています。牛久市では、第1次避難所の行政区17カ所に各70万円での整備を進めていくところであり、龍ヶ崎市では来年度一斉に13カ所に井戸の整備をすることになってきているようです。

飲料水兼用の耐震性防火貯水槽についても、井戸の整備についても、設置主体は各自治体ではありますが、飲料水としてどうかというと、浅井戸の場合は濁水の影響もあると言われております。また、保健所のデータで言えば、井戸水は60%が飲料不適とも聞きます。沸かして飲めば大丈夫ということでしょうか。日常的な水質検査も必要になってくると思われまます。また、飲料水以外のトイレやおふろに使用するのであれば問題はないと思います。

また、こうしたデメリットも踏まえて、井戸の整備が進んできているのですが、県南水道としては飲料水兼用の耐震性防火貯水槽を設置していけば、災害時にも飲料水として質のよい水を提供できることとなります。飲料水兼用の耐震性防火貯水槽の設置状況について、現在設置されているのは100トンだと思うんですけども、最近においては60トン、40トンなども出回ってきている中で、少しでも県南水道を使う立場からの設置について、各市との話し合う関係はないのかどうか、全くこれは自治体任せの関係なのかどうかということについて伺います。

2点目、八ツ場ダムについて。人口減少時代とダム建設による無駄使いについてということで質問をいたします。人口減少時代に入ってきている数値が示され、また「下山の思想」という本がベストセラーになるなど、私たちは将来のあり方を考え、足元を見つめ直す時代に入りました。

八ツ場ダムについては、総事業費4,600億円、茨城県の負担は268万円、既に232億円も負担をしています。みんな私たちの税金が湯水のように注ぎ込まれております。また、我々の高い水道料金に覆いかぶさってきている面もあります。県が受水費を引き下げない理由ともなっているのではないのでしょうか。

人口減少予測から考えれば、八ツ場ダムは必要がなくなってきていると考えます。利根川流域6都県の水道余水は、1992年から2008年までの16年間で日量182万立方メートルも減っているのです。国交省も50年後には現状値の50%になると、100年後には30から40%に縮小すると予測をしています。治水でも洪水ピーク水位低減はわずか13センチ、利根川下流に行くほど、取手地点などではほとんど効果がなくなってしまいます。

民主党政権は、政権交代の象徴として八ツ場ダムの中止を打ち出しましたが、野田内閣は政府、民主党内で賛否が対立したダム本体の工事について、新年度予算に関連費を盛り込み、事業の継続を打ち出してきています。しかし、八ツ場ダムの実質的検証の場となってきたのは、国交省の関東地方整備局と1都6県のダムの担当者ですが、そこに国交省の出向者が4人、総務省の出向者が1人いるなど、八ツ場ダムの推進者ばかりが集まって検証を行い、建設推進が決まった背景があり、天下り問題があることがはっきりしました。

関東地方整備局が最も安上がりで結論づけた八ツ場ダムを含む対策として、八ツ場ダム以外にも調整池や堤防の整備、河道の掘削が必要として、総事業費は8,000億円にも膨らんで来ることがわかりました。

財政難という一方で、消費税増税を叫びつつ、無駄な公共事業を優先することに、抗議とともに大きな疑問を持つものです。このような八ツ場ダムを推進すれば、県は受水費を引き下げることにはならないでしょう。住民の負担の高い水道料金を引き下げる状況をつくるためにも、八ツ場ダムの建設中止を県に対し、国に対し、あきらめず強く求めていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

3点目、桂・奥原工業団地までの水道整備計画の進捗状況について伺います。

この計画が上がってから、たしか4年越しになるかと思われませんが、一時事業がストップしているかのように思われたのですが、ストップではなかったのかどうか、またその進捗状況はどうか伺います。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

鈴木議員のご質問にお答えします。

八ツ場ダムにつきましては、民主党政権になり4人目の前田国土交通大臣は、昨年12月22日に建設を継続し、2012年度当初予算案に本体工事を入れるために必要な経費を計上すると発表しました。

八ツ場ダムは1952年に建設が計画された多目的ダムで、総事業費は約4,600億円であります。前原元大臣が中止を表明して2年3カ月の空白の期間がありましたが、現在の計画では2018年度に完成する予定となっております。

人口の減少、税金の無駄使いということで、どう考えているかとの質問と受け取りましたが、国が2年3カ月かけて検討した結果、決定されたことであり、当企業団としては国や茨城県の動向を見きわめてまいりたいと考えております。

その他は事務局より説明させていただきます。

○中根利兵衛 議長

宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

引き続き議員のご質問にお答えします。

まず、防災対策としては地震対策、風水害対策、渇水対策などが主なものですが、今回予算に計上しました危機管理マニュアル作成の中で防災対策として地震を想定したマニュアルづくりを考えております。さらに連絡体制、指揮命令系統、応急給水及び住民への情報提供など、各市との連携にも一歩踏み込んだ対応をしてみたいと考えております。

そのためにも、各市で独自に策定されている防災計画における水道事業の部分について、給水ポイントの選定、広報活動のあり方など、より細かな点についても意見のすり合わせをし、情報を共有化することにより、効率よく活動ができるような行動計画が必須と考えております。

次に、耐震防火貯水槽の設置についてですが、阪神・淡路大震災以降の平成8年から平成10年までの3年間で各市3基ずつ、合計9基を設置し、容量がすべて100トンとなっております。

次に、桂・奥原工業団地までの水道整備計画の進捗状況についてであります。この工事は総延長約10キロメートル、総工費約8億円で、平成20年度から23年度までの4年計画で実施しております。進捗状況としましては、工事はことし3月で終了する予定で作業を進めております。平成24年度からは県南水道企業団から給水する予定で、年間5,000万円の給水収益を見込んでおります。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。3番、鈴木かずみ議員。

<3番、鈴木かずみ議員 登壇>

○3番（鈴木かずみ 議員）

防災対策のところで、具体的に3・11以降、防災に対して企業側と各自治体の関係者で協議が行われたのかどうか、それを確認したいと思います。

それから、桂・奥原工業団地までの水道整備の進捗状況なんですが、事業がおくれたのかどうか、その辺について説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○中根利兵衛 議長

宮本栄三事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

お答えします。

震災後、各市との協議会を持ったのかという質問だと思うんですが、各市との協議であります。各市の窓口であります環境対策課と震災後、5月17日に担当課長会議を開催いたしました。震災での状況報告や今後における協力をお願いをいたしました。

今後につきましても、危機管理マニュアルの作成をします。十分に各市の担当課長とも連携をとりまして、協議してまいりたいと思っております。

それから、桂・奥原工業団地は、予定どおり4年間で今年終了する予定でございます。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで鈴木かずみ議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問が全部終わりました。これで一般質問を終わります。

○中根利兵衛 議長

以上で本定例会に付議されました日程は全部終了しました。平成24年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後 3時23分 閉 会

○ 会議規則第97条の規定によりこの会議録を調製せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 6番

議員 7番